

TOKIMEKI ときめき

東久留米市の男女共同参画情報誌

NO.
59

2017 秋

特集 男女共同参画“ことはじめ”暮らしやすい社会をめざして



Contents

- 2. ときめきインタビュー
- 4. 特集 男女共同参画“ことはじめ”
暮らしやすい社会をめざして
- 11. フィフティ・フィフティから



『生きる力』は 『関わり合い』の中で育まれる

～価値観を共有できるパートナーとともに～

きたじま あいこ 北島 愛子さん
たかし 尚志さんご夫妻

前沢在住の北島愛子さん・尚志さんは子どもの健やかな育ちを支援する活動を行っている素敵なご夫婦。お二人の出会いや、子育て、暮らしの中で大切にしてきたことなどを伺いました。



出会い

愛子さん(以下、愛子) 私が女優として活動していた児童演劇「劇団風の子」に、尚志さんが入団してきました。

尚志さん(以下、尚志) 子どもだましではない表現で、子どもとひとりの人間として向き合う「劇団風の子」の演劇を見て、その子ども観に圧倒されたんです。同じ作品に出演した(僕は虎の頭役)看板女優の愛ちゃんを射止めました(笑)。

その後、公務員となり、練馬区の児童館に勤務、就職を機に結婚したんです。

愛子 当時は子育てをしながら女優を続けることは難しく、劇団の事務局運営に携わりました。

その時、劇団内に保育園を作りましたが、自主保育を行うことは、自分らしく働く女性を支援するという意味でも先進的でした。

とびらよ ひらけ アフタフ・バーバン設立

尚志 児童館は施設の管理を行いながら子どもの安全を守り、子どもが子どもとして生きることを保障する場です。とはいえ、子どもの安全を守るためのルールと子どもらしい育ちを保障することの間には矛盾がおこるから、正しさと面白さの狭間で16年間悩みましたねえ。

同じ思いを共有する仲間と始めた勉強会が母体となり、1993年「アフタフ・バーバン」(以下バーバン)を立ち上げました。アラビア語で「とびらよひらけ」という意味です。「あそび心が世界を変える」というバーバンの理念をより広めるため、設立4年後には公務員を辞め、全国各地に向いて活動するようになりました。大人も子どもも一緒に遊ぶことを通し、心を開けると相手を受け入れて認め合えるようになります。例えば

一緒に忍者修行をすると、親が自分でも気づかなかつた力に気づいたり、子どもの新たな面を発見できたりするんです。忍者修行を楽しみ合う時間を通して、子どものときのこういう体験がいかに大事か、その理解を深めていきます。

北島家のあそび心満載！な日々

尚志 息子と娘が幼い頃は、東久留米もまだ雑木林がたくさんあり、秘密基地を作ったりして、よく遊んでいましたね。

愛子 夫は仕事で忙しく、不在がちでしたが、在宅時にはよく子どもと遊んでいましたね。休日に息子の友達が「おじさん、遊ぼうよ」と来ることも日常茶飯事。

妻・愛子さんは、おりがみを通して表現する子ども向けの「おりがみ劇場」を児童館・子ども劇場を中心に行っています。子どもたちと一緒におりがみを折り、その場で折ったおりがみとみんなのおしやべりをお話に折り込みながらお芝居をします。また、舞台芸術の鑑賞や交流・体験活動を行う「東久留米こども劇場」に創立当初から関わり、現在は副運営委員長をされています。

夫・尚志さんはNPO法人あそび環境MUSEUMアフタフ・バーバン代表。アフタフ・バーバンの活動の柱は「まちをあそぶ」。子どもと遊ぶだけでなく、周りの大人や地域を巻き込んで、街を舞台に繰り広げられる忍者修行は、全国各地で年に約60ステージ開催されています。

お二人はそれぞれの団体に所属していますが、お互いの活動は重なる部分があり、助け合うことも多いそうです。



忍者、壁になる

「うちで子どもまつりやるから。父ちゃんはお焼そば屋さんやるけど、お母さんはなに屋さんをやるんですか？」なんて、息子に言われてびっくりしたことも。翌年はうちでお化け屋敷をやっていました。1クラス全員、30人以上が参加していました。

尚志 我が家がお化け屋敷になることを了承する感覚が共有できなかったら離婚問題に発展していたでしょう（笑）。ちよつとした意見の違いはたくさんありますが、さまざまな人との関わり合いの中で子育てをする、という軸にブレはありません。子どもたちは二人とも物の見方が豊かに育ってくれたと思っています。

愛子 子育てにおいて親ができることは少なく、早く自主自立して親を乗り越えてほしいと願っていましたね。家族だけでの旅行はほとんどなく、旅行やキャンプに行くときは必ず子どもの友達や他の家族も一緒でした。

今、子どもと向き合うということ

尚志 発達障がいや親子関係の問題を抱えている子が増えています。頭ごなしの禁止フレーズでは何も伝わりません。また、子ども同士のトラブルは成長の糧。すぐに大人が介入するのではなく、当事者同士や、周りの子どもたちで解決していける集団をつくるのが大切なんです。

「今のありのままの姿をまず受け入れる」が子どもと向き合う基本姿勢です。子どもって全ての行動に意味があります。例えば授業中飛び跳ねる子も言うこと聞けない子！ちゃんとできない子！でなく、つまらないのか、うれしいのか、



まちで忍者になる！

不安なのかを見る。きつとそこに意味があります。ルールを守れ、と言うと同時に、なぜそういう行動を取ったのだろうかと考えてあげる。子どもに「子どもとして生きていいよ」と言ってくれる大人に対して、子どもは誠実に応えてくれます。「だめだめ」と言うばかりの大人には「やだやだ」と反抗しますよ。

愛子 親と学校の先生とは信頼関係が鍵ですね。我が子が不登校だった時期がありました。私がPTA役員をやっている、先生とのつながりがあったのでいろいろ話すことができました。子どもとは、子どもが動き出そうというときに適切なサポートができるよう、適度な距離を保つことが大事なかなあ。

尚志 僕らは、子どもたちはできるだけ早くから、いろんな価値観の人と出会わせるようにして育ててきました。多様な価値観が認められにくい学校生活に苦しみ、学校へ行かなかった時期にも、地域の大人や子どもたちとの関わりは閉ざさなかった。思春期は親とは素直に話せない時期ですから、親としてはオロオロしましたが、親以外に話せる人がたくさんいたんですね。受け入れてくれる

人たちがいて彼らは上手に乗り越えられた。たくさんの人と出会わせておいて良かったなと思います。息子も娘も今は親となり子育て中ですが、やはり関わりの中で育てるということを大事にしているようです。

今子育てしている親御さんは子どもを信じて、委ねて、待つことがとても難しくなっています。大人が自分自身を信じていないからかもしれない。また、子どもの問題に対し、ひとつの答えに早く行きたくて焦っています。早いことだけが良いことではないのに……。どうしても子どもの先行きだけを心配しがちですが、ちよつと視野を広くもって、子どもが今何に興味があるのか聞いたり、子どもと自分の時間、夫婦の時間をどう楽しむ大事にするか、自分が家族以外に誰と何をしたいのかなどを考えたり、そういうバランス感覚も必要ですね。

愛子 また、親にとっても子育て期は大人同士がつながる、絆作りのチャンスでもあります。私の場合、子育て仲間が今は介護仲間。大切にしている部分を理解してもらえ、お互いに支え合える関係は宝物です。

関係性を育む暮らし

愛子 親子、夫婦、周りの方々、人生のステージで必要な距離感は異なりますが、私たち夫婦は割と良い距離感で付き合ってきたかなと思います。もちろんずれ違ったり、ぶつかり合ったりしたときもありましたが、今のほうがそれは少なく、二人でランチや映画に行ったりします。

尚志 子どもは家族の中での自分たちとのこともそうですが、夫婦関係の在り

方を見ています。夫婦がそれぞれ自立しながら、夫婦の時間をどう作っているかが大事だと思います。結婚しない若者が増えています。親に愚痴ばかり聞かされて「結婚していいことある？」って思っちゃうかも。「夫婦っていいなあ」とイメージできない。

愛子 夫婦を30年もやっていると私が「私」を語るとき、良くも悪くも「夫」を抜きに語れない。こうやって関係性の中で「自分」って作られていくんでしょう。

笑いの絶えない歓談の中、ご夫婦の息もぴたり！「妻とよく話す男性ほど、定年後や老後の楽しみや計画が増える」という内閣府のデータがあるそうです。どんな関係性においてもコミュニケーションは大切！全ての世代の心に響く珠玉のメッセージをたくさんいただきました。



北島尚志 さん

NPO 法人 あそび環境 Museum
アフタフ・バーバン理事長
立教女学院短期大学非常勤講師
大妻女子大学非常勤講師
NPO 法人東京ネイチャーランド
副理事長
著書に
『子どもの時間を共に生きる！』
(晩成書房) ほか
アフタフ・バーバン
<http://www.afutafu-barban.org/>



北島愛子 さん

日本折り紙協会会員
認定折紙師範
東久留米子ども劇場副運営
委員長



男女共同参画“ことはじめ”

暮らしやすい社会をめざして

「東久留米市第3次男女平等推進プラン」が策定されました

男女共同参画社会とは、誰もが性別に関係なく、互いの人権を尊重しながら責任も分かち合い、個性と能力を発揮できる社会です。東久留米市男女平等推進プランは男女共同参画社会基本法に基づき、東久留米市で男女共同参画社会形成を進めるための計画です。

今回の第3次プランは、“女性活躍推進法”を鍵とする6年間の計画です。これまで長い間、外での働き手は主に男性であったため、女性の力を十分に活かしていくためには、社会や家庭のシステム全体を変えていく必要があります。誰もが仕事や家庭、地域での暮らしを楽しみ、いきいきと暮らせる社会、プランはそんな“暮らしやすい”男女共同参画社会の実現をめざしています。

今号のときめきでは「東久留米市第3次男女平等推進プラン」の中からいくつかのキーワードを選んで、国内外の男女共同参画社会実現に向けての興味深い取り組みなどに目を向けてみました。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」。「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」(内閣府ワーク・ライフ・バランス憲章より)です。

しかし、仕事あつての生活？生活あつての仕事？仕事に対する考え方の違いはさまざま、生きていくための優先順位もそれぞれに違います。皆さんもこの機会に自らの仕事と生活の調和のあり方を考えてみませんか。



「ワーク」の時間や曜日
は自分で決めたい

やっぱり仕事が最優先



継続するかを
自分で選択
有期雇用で働く

情報や人脈を活かして
地域のボランティア
活動で充実！

国のさまざまな取り組みにも関わらず、ワーク・ライフ・バランスのための環境づくりは整ったとはいえないのが現状です。働き方改革による男性の長時間労働の削減はもちろん、女性に対しても育児休業明けにキャリア・ダウンしない仕組み、いったん離職した後に復職する仕組み、配偶者の転勤や子育てに配慮した柔軟な勤務制度、出産・育児を支援する多様な施設の整備など、課題はたくさんあります。

また、安定した仕事に就けず経済的に自立できない、仕事に追われ心身の疲労から健康を害する、仕事と子育て・老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くいる現実も見過ごすことができません。

産休復帰の働き方 ❖❖❖ モスバーガー東久留米滝山店 いちき まゆ 一木 麻佑さん ❖❖❖

産休・育休明けの時短勤務は本社での勤務が通例ですが、引き続き店舗での勤務が認められました。お子さんが3歳になるまで平日1日5～7時間の勤務時間となり、小学校入学前までは時間外労働・深夜業の制限内で働くことができます。“時短勤務の副店長”は欠員補充ではなく、プラス人員として配属されたため、お子さんの都合でのお休みや遅刻、早退など、比較的自由な働き方ができます。



一木 麻佑さん

昨年秋に出産。育児休業はとても短い期間でしたが思い切って今年4月に職場復帰を決意しました。育児休業明けでの店舗勤務はここ何年も例がなく、正直なところ不安を抱えての復帰となりました。しかし、理解ある上司、同僚、スタッフの皆さまのおかげで、今こうして仕事と育児の両立ができています。

今後、子育てしながら店舗で女性が活躍できるためにも、成功事例だけでなく失敗事例も残し、制度改革に貢献できるよう働いてまいりたいと思います。

「ワーク・ライフ・バランス」
「ライフ・ワーク・バランス」
あなたはどちら派？

東京都は平成20年から「ワークライフバランスフェスタ東京」というイベントを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて優れた取り組みを実施してきた中小企業を「ワーク・ライフ・バランス認定企業」として認定してきました。しかし、今年度からは「ワークの前に人生、生活をもっと大切に」という小池都知事の発案で「ワーク」と「ライフ」を逆にした「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2017」に名称が変更されました。知事はその認定授与式で「誰もがそれぞれに最適なワークスタイルを実現することが目標」と働き方改革への意欲を見せました。

男性の家庭生活への参加促進

共働き世帯が増え、若い世代では家事、育児の分担が当然という考え方が浸透しはじめてきました。パパが赤ちゃんを前抱っこして歩く姿、ベビーカーを押す姿、更にはママなしの外資なども、街でよく見かけるようになりました。男性の家庭生活への参加促進のためには、長時間労働削減への取り組みや、男性が家事や地域活動などに携わる時間を増やしていくことが重要です。



「笑っている父親」を増やそう！ NPO法人 ファザーリング・ジャパン

働き方の見直し、企業の意識改革、社会不安の解消、次世代の育成などに向けてさまざまな事業を展開している、ソーシャル・ビジネス・プロジェクトです。

イクボスプロジェクト
イクメンを職場で応援する上司を増やそう！

マザーリングプロジェクト
ママたちによる、ママへの支援活動

男の100年プロジェクト
定年後も活躍！100年ライフを満喫する男性を増やそう！

さんきゅーパパプロジェクト
育休取得のパパを増やそう！

イクジブプロジェクト
孫の育児に関わりた中高年を応援しよう！

ファザーリングスクール
育児を楽しむパパを養成！

子育てパパ力検定
父親の役割の重要性に気づこう！

ペンギンパパプロジェクト
産後うつママをサポートしよう！

<http://fathering.jp/>

ファザーリング・ジャパン“非”公認団体 秘密結社「主夫の友」

「女性管理職を3割に増やす」なら「男性の3割を主夫に」しよう！女性の活躍推進には、男性の家庭進出が必須。夫婦どちらかが負担を抱え込むのではなく、その時その時の状況に応じて、柔軟に家事・育児・仕事を夫婦でシェアすることが大事、とワーク・ライフ・バランスの推進のために、さまざまな取り組みをしています。

パパ家事サイエンス講座
男性講師陣が「科学に裏付けられた実践的な家事のノウハウ」と、「家事を上手に回すための夫婦コミュニケーションのコツ」を教えます

夫婦円満サミット
夫に家事スキル、妻にはほめるスキルを伝えます

**娘のための
パパ家事スクール**
「トイレ掃除」「お裁縫講座」など、プロの指導の下、父の日を前に、娘を持つパパたちが大奮闘！

<http://主夫.com/>

福井県「家事チャレンジ検定」

全国的にも共働き率が高い福井県では、男性が家事に興味を持ち、男女が協力して家事を行う風土づくりを進めるために、平成24年度から「家事チャレンジ検定」を実施しています。筆記試験では「料理」「洗濯」「掃除」の3分野から出される基本的な問題20問に3択で答えます。クイズ感覚で家事の基本知識を学び、70点以上で合格証が発行されます！男性の家事参加へのきっかけづくりとなっているとのことです。

とんかつの衣、
つける順番は？

大きじ1、小さじ1って
どのくらい？

量のぞうきん掛け、
正しいやり方は？

正しいボタンの
つけ方は？

袖口に
ドレッシングがついた！
しみ抜き方法は？

「“おとう飯”^{はん}始めよう」キャンペーン

内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の料理への参画促進を目的とした「“おとう飯”始めよう」キャンペーンを今年の6月にスタートしました。

“おとう飯”とは、男性が作る、簡単に、手間を掛けず、リーズナブルな食材で、多少見た目が悪くてもおいしければOK!というご飯。キャンペーンについては内閣府男女共同参画局のHPで紹介されています。“おとう飯”レシピも載っています！

<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>

NPO法人tadaima!「家事シェア」

平成28年度にフィフティ・フィフティで開催した「お父さん向け講座」の講師、三木智明さんが代表を務めるNPO法人 tadaima!では「『ただいま!』って帰りたくなる家庭」＝「家族が協力し合い、創る、居心地のいい家庭」と位置づけ、家事は「家族事」だから家族みんなで「家事シェア」しよう、と提唱し、さまざまな情報を発信しています。

<http://npotadaima.com/>

今までの『ときめき』にも家事や育児、地域で頑張る男性たちが紹介されています。

40号(2008年春) **木山裕策さん**(会社員・歌手) …掃除も嫌いではないし、時間があればケーキを焼いたりすることもあります。…女性にも(外で)頑張ってもらいたいし、男性も家庭でやらなければならないこともあると思う。

51号(2013年秋) **蛭川宏子さん**(パッチワーク・キルト作家／夫は演出家の故・蛭川幸雄氏) …夫から「亭主を通してだけ社会とつながっている女にはなってくれるな」と言われ…長女の子育ては夫が完璧にやりました。

57号(2016年秋) **殿田俊三さん**(氷川台自治会会長) …若い人の中には自治会の役員を夫婦で引き受ける人たちがいます。役員会には(仕事の都合で)どちらか出られる方が、夫婦で来ることもある。

58号(2017年春) **我孫子祐さん**(漫画家『東のくるめと隣のめぐる』作者) …(一緒に暮らすパートナーとは)どちらが何をやる、という取り決めなどはなく、お互いができる時にできることをするというスタイルです。

男性ならではの感性や方法で「家事・育児＝楽しいこと」と家事参加をする男性が増えることで、それまで一手に担ってきた妻・母親である女性に対する労いの気持ちが生まれ、お互いの存在を尊重し合える関係は夫婦円満の秘訣といえるかもしれません。主夫・イクメンが市民権を得ていくには、それを認め、経済的にも支え合える妻の存在が必要不可欠です。企業の育休制度の導入だけでなく、さまざまな方面からの理解や助成が期待されます。

女性のキャリア形成への支援

国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(平成26年)では、出産前に就業していた女性の約5割が出産後に離職しています。価値観やライフスタイルが多様化する中、就労の形態もさまざまなようになってきていますが、働きたいと思っている女性が個性や能力に応じて社会で活躍できるよう、より一層の支援が求められています。

支配人もスタッフも、
女性たちが大活躍！



東久留米駅西口にもある東横INNは、会社全体で女性の採用率が非常に高く、支配人の9割が女性です。「ほっとする我が家のようなホテル」を目標として多くの女性を支配人として採用し、30年になります。

東久留米の東横INNでも女性の支配人が、30代から60代の幅広い年齢のスタッフをまとめて活躍されています。41人のスタッフも、なんと39人が女性！限られた時間内で働くパートの方も多いですが、家庭でのスキルを活かして、皆さんパワフルにいきいきと働かれています。

両立支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女がともに家事・育児・介護・地域活動などに参画できるよう環境整備に努めるとともに、多様なニーズに対応できるような社会的支援を充実させることが求められます。

日本では…産前産後休業や育児休業など法律に基づく両立支援制度の整備や、制度を利用しやすい職場環境づくりが進められています。

また、先進的な子育て支援の取り組みを行う行政も増えています。子育て世代の住宅リフォームに助成が手厚い台東区、豊かな財政を背景に多彩な公的サービスが充実した浦安市をはじめ、地域住民と力を合わせて取り組んだり、きめ細やかな情報発信で安心な育児をサポートしたりなど、それぞれの自治体の特性を活かした支援が行われています。



海外では…独自の政策により、「両立支援」がなされている国もあります。



フランスは、特に第3子以上の子を持つ家族に有利な手厚い育児支援を行っています。出産費用の負担がないなどの経済的支援に加え、ワーキングマザーだけでなく、専業主婦に対しての保育制度も充実させるなど、子育てと就労に関する環境整備を行い、少子化に悩む国から子育て大国に変貌しました。

共働き家庭の多いスウェーデンは、男女ともに出産・育児休業制度が充実しています。出産休暇時の給与は保障され、育児休暇の取得率は90%以上。小学校から大学まで学費は無料です。

育児と仕事の両立支援の第一歩となるのは「安心できる子育て」です。出産や育児に不安を持つお母さんや、忙しいお母さんたちに、さまざまな支援や情報の発信がされています。



三鷹市

「につぼん子育て応援団」が選んだ子育てに良い街では第1位。住民との連携を大事にした子育て支援に重点を置き、市独自の「保育のガイドライン」を作成。公立、私立保育所、認証保育所及び家庭的保育者にも適用して情報の共有化と共通理解を恒常的に図っています。子育て支援ポータルサイト「みたか子育てねっと」は地域のNPO法人と協働で運営、分かりやすく使いやすくと高評価です。また、発達に不安があったり、障がいがある子どもへの支援も厚く、各種相談や検査など多様なサポートがあります。

東久留米にも！

子育て支援マンション

子育て世代を中心に関心を集めている「子育て支援マンション」。平成14年に東京都墨田区で認定制度がスタートして以降、取り組む自治体が増え、認定マンションは全国に広がっています。

平成28年2月には東京都でも「東京都子育て支援住宅認定制度」が始まりました。居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、かつ、子育てを支援する施設やサービスの提供など、子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を認定するもので、東久留米市でも1棟が認定を受けています。



北区

「子育て応援団事業」として気配りのある支援を展開。妊娠時から就学前までの一連の施策であり、母子健康手帳とともに配布される子育て福袋や、産前・産後に地域の保健師や保育士などが面接を行い出産・子育てを応援する「はぴママきたく」など、人が介在するサポートが多いことが特徴です。また産前・産後の家庭にヘルパーが訪問し家事・育児の補助を行う「安心ママヘルパー事業」も行っています。

東久留米市

東久留米市では「子育て応援メール」を配信しています。安心して出産や子育てができるように、お母さんの健康、おなかの中の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービスなどの情報を、妊婦の方や乳幼児の保護者の方にお知らせしています。

<http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kenko/boshi/1005295.html>

プレママ
プレパパ



妊娠期



3歳未満の
乳幼児の
保護者



子育て期

男女共同参画の視点を生かした防災

災害時の多様なニーズに対応するためには、平常時から男女共同参画の視点を取り入れていくことが不可欠です。

沿線3市男女共同参画連携事業2017「防災と男女共同参画」 いのちを守る、暮らしを守る、大切な人を守る！ わたしの防災コトはじめ

これまでは……「まずは知って欲しい！」

市では男女平等推進センターを中心に「防災と男女共同参画」について知ってもらうための講座を開催してきました。

そして、今年度……「始めよう、やってみよう!!」へ

清瀬市、西東京市、東久留米市の3市が連携して「知る」の次のステップに取り組みます。

いまだからできる(いましかできない)“防災虎の巻(講座)”をお届けします。

*詳しくは11ページをご覧ください

男女共同参画への意識を育む教育

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画について正しく理解し、その必要性を認識することが重要です。特に幼少期から活動の中で個々の能力を生かしながら互いの理解を深め、協力の重要性を学んでいけるよう、男女平等の視点到った保育・教育を推進していくことが必要です。



学校では性別にとらわれずに、勉強やスポーツ、その他のさまざまな活動を男女一緒に行う機会が多く持たれています。大切なことを決めるときには計画の段階から男女がともに参加し、誰もがお互いの選択や意見を尊重し合います。それらの経験を通して、家庭や仕事、社会のあらゆる場面で自分の意志で多様な選択ができるようになりました。

男女平等推進センターの機能強化

男女平等推進センターは、男女共同参画施策を推進する拠点です。さまざまな情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者につながる情報機能の充実を図ります。

イメージしてみよう「防災と男女共同参画」

たとえば、避難所生活で、次の人たちが必要とするものってなんでしょう？

男性 女性 子ども 高齢者 障害者 外国人 ……

……でも、私たちが想像したもので本当に当たっているのでしょうか？

たとえば、大地震が起こったのが、平日の

日中だったら？

夜間だったら？

地域で避難を手助けできる人たちも違ってきますよね。

自分以外のことは、思うほど分からないことも多いですね。地域にあるさまざまな人が困らないようにするためには、いろいろな人の声が確実に反映されることが必要です。防災分野にこれまで参画の少なかった人々が参画し、バランスよく声が届くようにするために「防災と男女共同参画」が求められています。



1993年から中学校で、翌1994年から高等学校で始まった家庭科の男女共修、また男女混合名簿への取り組みなど、教育現場でも男女平等が取り入れられてきています。



進路の選択に関しても、リケジョ(理系女子)や女性運転手、男性の看護師や保育士なども今では珍しくありません。以前は「男の子は黒」、「女の子は赤」が普通だったランドセルも、今は男女問わずバリエーション豊かな色が選ばれるようになっています。

フィフティ・フィフティ(東久留米市男女平等推進センター)は平成29年4月に市役所2階に移転しました。各種相談事業、講座、図書の貸出などは従来と同様に行っております。

*新しいフィフティ・フィフティは12ページ(裏表紙)でご案内しています。

* Pick Up ! *



クオータ制

日本の女性議員比率は世界の中でも際立って低く、IPU（列国議会同盟）*によると日本の女性議員率はわずか13.1%。これは193ヶ国中164位で、先進国の中では最下位です。

男女共同参画社会の実現をめざす上では、議会や公的機関の委員会などに女性の参画が進むことが重要で、そのために北欧諸国など多くの国で実施されているのがクオータ（割り当て）制です。男女の格差を解消し、政治における男女平等を実現するために議員・閣僚などの一定数を女性枠として女性に機械的に「割り当て」、人数バランスの是正を図っていく制度です。世界中で約140カ国、女性議員比率の多い国のほとんどが導入しています。

クオータ制は女性優遇策で「逆差別」にあたるのではないかという意見もあります。一方で当選者数ではなく候補者数に女性の割合を一定にするのであれば、差別には当たらないという意見もあります。

ただ超少子高齢社会を迎えている日本では、女性議員比率が増えれば、これまで主に子育て・介護などの役割を担ってきた女性の多様な声が政治に反映されるようになるのではないのでしょうか。

* IPU＝列国議会同盟。主権国家の議会による国際組織。データは2017年6月のもの。

LGBTへの理解

ある調査では、日本国内の7.6%、およそ13人に1人が、また違う統計では、30人に1人がLGBT*（性的少数者）であるとの結果が出ています。「L・G・B・T」の枠で括れないと感じている人たちもいて、性のあり方は非常に多様です。大切なのは、その人がLGBTのどれに当たるのかを分類するのではなく、性的指向や性自認がマイノリティの人でも、困らずに生きていける社会づくりです。

1989年に世界で初めて同性パートナーシップ条例を認めたデンマークや、世界で初めて同性愛を公表した女性首相が誕生したアイスランドなど、北欧にはLGBTに対する理解が進んだ国が多くみられます。中華民国(台湾)では同性愛は違法とはされていなく、LGBTの権利においてアジアでも進んだ国の一つです。

日本でも2015年11月5日に渋谷区で「パートナーシップ」を認める証明書を交付したのに続き、世田谷区と三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、那覇市、札幌市などもLGBTなど性的少数者のカップルをパートナーとして公的に証明する「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

最近では従業員の多様性に注目してLGBTの採用に積極的な中小企業が増えており、また大企業でも就業規則を変えて同性婚カップルの社員を福利厚生の対象とする、同性婚の顧客にも家族と同様の特典を適用するなどのケースも出てきています。

* L: レズビアン(女性同性愛者)、G: ゲイ(男性同性愛者)、B: バイセクシュアル(両性愛者)、T: トランスジェンダー(出生時に診断された性と、自認する性の不一致)

若年層を取り巻く危険

近年、ストーカーに加え、若年層に対する暴力行為が多様化し、急増しています。若者の間で交際相手との間に起こる「デートDV」、スマートフォンなどの情報通信機器の広がりに伴う「リベンジポルノ」、女子高生(JK)などを狙う「JKビジネス」など、その内容も複雑化しています。

★困ったときには相談しましょう(相談無料・秘密厳守)

東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-2455

毎日9:00～21:00(年末年始を除く)

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

月～金8:30～17:15(土・日・祝日、年末年始を除く)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

月～金8:30～17:15(土・日・祝日、年末年始を除く)

よりそいホットライン ☎0120-279-338 24時間／通話料無料
(音声ガイダンスに従って相談内容を選びます)

* この他の相談窓口をお探しの場合はフィフティ・フィフティにお問い合わせください。

東久留米市第3次男女平等推進プランの体系

計画期間:2017(平成29)年度～2022(平成34)年度

女性活躍推進法に基づく市の推進計画

施策

- 1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
- 2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
- 3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進
- 4 両立支援のための子育て・介護の環境整備

目標Ⅰ

働くための環境整備と
ワーク・ライフ・バランスの
推進

施策

- 1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
- 2 女性の就労継続とキャリア形成への支援
- 3 女性の再就労への支援
- 4 女性の起業と事業継続への支援

目標Ⅱ

職業生活における女性の
活躍推進

基本理念

新たな舞台で
男女が参画 男女が活躍
ともに認め合い
ともに暮らしをつくるまち
東久留米

目標Ⅵ

推進体制の整備・強化

施策

- 1 男女平等推進センターの機能強化
- 2 庁内推進体制の強化
- 3 関係機関・団体との連携強化
- 4 男女平等推進プランの実効性の確保

目標Ⅲ

あらゆる分野における
男女共同参画の推進

施策

- 1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
- 2 地域におけるリーダーとなる女性の育成

目標Ⅴ

男女共同参画社会の実現に
向けた社会基盤の整備

施策

- 1 男女共同参画社会に対する理解促進
- 2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
- 3 男女共同参画への意識を育む教育の実施

目標Ⅳ

安心・安全な暮らしの実現

施策

- 1 生涯にわたる男女の健康の支援
- 2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
DV防止法に基づく市の基本計画
- 3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶
- 4 ハラスメント等の防止対策の推進
- 5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
- 6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援
- 7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり

目標・施策内の □□□□□
のキーワードを特集で取り
上げています

目標Ⅰ及びⅡは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく「市町村推進計画」、目標Ⅳ施策2は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく市の「東久留米市第3次配偶者暴力対策基本計画」にも位置づけられます。

*「東久留米市第3次男女平等推進プラン」は東久留米市のHP、市役所1階市政情報コーナー、男女平等推進センターなどでご覧いただけます。

このコーナーでは、フィフティ・フィフティの所蔵書籍、主催講座・講演会などを紹介しています。

書籍紹介



サキドリ

じぶん時間ゼロ、ダメ主婦、ダメ社員だった私が人生を取り戻した小さな習慣

田内しょうこ 著
草思社／2016年／191頁

男性でも女性でも、働いていてもいなくても、子どもがいてもいなくても、1人の人間に等しく与えられている時間は1日24時間。それを長いと感じるか短いと感じるかは人それぞれです。この本は、嫌いではないけど好きでもない仕事をして、ダメ主婦、ダメ社員を自認していた1人の女性が、「サキドリ」という習慣を身に付けたことで、24時間を上手に使い、自分らしく生きる方法を見つけ、その体験を綴った一冊です。

職場の人事異動で、更に苦手な分野の部署で仕事をするようになった上に、予定外の妊娠。産休、育休を終え、職場復帰はしたもの、もともと時間管理も仕事も育児も家事も得意ではなく、自信もなかった著者は、自分のせいで子どもがケガをしたことで「仕事を辞めれば解決できる」と考えます。しかし、「あなたの過ごし方では仕事を辞めたところでまたケガをさせる。自分に何が欠けているのか、もっと真剣に考えなさい。逃げるんじゃないよ」と言う母親の言葉に、これまでの自分を振り返ります。

そして、苦手な家事の中で唯一得意な料理で、たまたま作り置きしていた簡単料理の一品が手間暇かけた料理より子どもに喜ばれたことにヒントを得て、「手間をかける＝美味しい」という固定観念に縛られていた自分に気付きます。

そこで、①固定観念を捨てる②時間管理をきちんとする③溜めずにこなす、という3つのポイントを「サキドリ」習慣として家事や仕事の段取りに取り入れて実践したところ、スキマ時間が生まれ、じぶん時間が持てるようになりました。著者はそのじぶん時間によって自分らしい生き方にたどり着き、現在は「サキドリ」を取り入れた時短料理術や、共働き家庭のための食事法をセミナーや教室で教える料理研究家として活躍しています。

今、時間の使い方や自己観念に縛られてつらいあなた、「フルタイム勤務をし、家事と仕事をうまく両立させて、時間に余裕が欲しい」と著者と似た経験を持つ筆者からの提案です。この機会にこれまでの習慣や思い込みを見直してみませんか？

どんな小さなことでも、それに気が付き、少しずつでも実践し続けていくことができれば、今とは違う自分や仕事に出会えるかもしれません。

そんな自分を想像するだけでワクワクしませんか？

フィフティ・フィフティの蔵書は1人2冊2週間まで貸し出しをしています。東久留米市図書館のHP (<https://www.lib.city.higashikurume.lg.jp/>)でも検索できます。ぜひご利用ください。

沿線3市男女共同参画連携事業2017「防災と男女共同参画」
いのちを守る、暮らしを守る、大切な人を守る！
わたしの防災コトはじめ



ひとつでも多くの安心のために、いまだからできる「防災虎の巻」

その時どうなるのかを知る

いまずべきことが分かる

清瀬市コース 災害支援に多様な視点を～支える人になる～

第1回目	10月31日(火) 14:00～16:30 つながりは安心をつくる～被災地の女性たちの経験から
第2回目	11月7日(火) 14:00～16:30 どうする？避難所トイレ問題に答える～衛生と安全の側面から
第3回目	11月14日(火) 14:00～16:30 HUG(避難所運営体験ゲーム)で対応力をつける～男女共同参画・多様性の視点とスキル

関連イベント(いずれも会場は清瀬市男女共同参画センター)
★東日本大震災「被災した女性の写真と声「フォトボイス展」
11/18(土)～26(日)
9:00～20:00 最終日は17:00まで
※11/20(月)はお休み
★撮影者(被災した女性)とともに震災を考える集い
11/23(木・祝) 14:00～16:00

お申込みは10月2日(月)～
清瀬市男女共同参画センターへ
電話 042-495-7002

西東京市コース 災害に多様な視点を～女性の視点を生かして災害を乗り越える～

第1回目	11月9日(木) 10:00～12:00 防災、西東京市の現状は？
第2回目	11月16日(木) 10:00～12:00 避難先でのトイレのはなし～安全と衛生環境を考える～
第3回目	11月30日(木) 14:00～16:00 災害時に女性の視点を生かす

お申込みは10月2日(月)～
西東京市男女平等推進センターへ
電話 042-439-0075

東久留米市コース 知って、つながる「防災力&地域力UP講座～女性・男性 みんなの視点で」

第1回目	11月21日(火) 10:00～12:30 いつ起こっても大丈夫！住民主体でつくる、いのちを守るまちづくり
第2回目	11月28日(火) 10:00～12:00 わたしと地域がつながる防災
第3回目	12月5日(火) 10:00～12:00 絶対気になる!! トイレのはなし～トイレもんだいから考える災害時の安全と衛生～

お申込みは10月2日(月)～
東久留米市男女平等推進センターへ
電話 042-472-0061

1月30日(火)に東久留米市市民プラザホールでパネルディスカッションと交流会を開催

この事業は、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会が行っています。

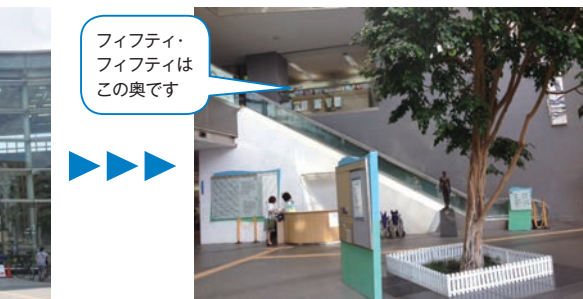
平成29年4月 東久留米市男女平等推進センター(フィフティ・フィフティ)が 市役所2階で新たなスタートをきりました

それでは、新しいフィフティ・フィフティへご案内します



市役所正面玄関
よりお入りくだ
さい

ただいま整備中。
まもなくご利用
いただけます



フィフティ・
フィフティは
この奥です

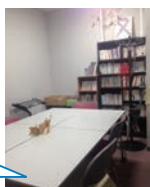
正面のエスカレーターで2階へ



生活文化課

右に折り返して奥へ

フィフティ・フィフティ
の受付です



交流スペース



おすすめの本を選んで
展示しています



図書コーナー



改めまして、フィフティ・フィフティでできることをご紹介します

女性の悩みごと相談

女性の悩み全般に、女性カウンセラーが相談に応じます。
女性限定・要予約

女性弁護士による法律相談

女性弁護士による
法律相談です。
要予約

図書の貸出し

男女共同参画に関連する本を
集めています。
貸出しも行っています。

情報提供

講座や就労支援情報の
チラシ、男女共同参画に関する
新情報などがあります。

交流スペース

本を読んだり、
簡単な打ち合わせなどに
ご利用いただけます。

また、フィフティ・フィフティ主催講座も開催しています。新しいフィフティ・フィフティにぜひお越しください。

男女平等推進センター (フィフティ・フィフティ)

所在地 〒203-8555
東久留米市本町三丁目3番1号(市役所2階)
TEL: 042-472-0061
FAX: 042-472-1131
メール: fifty2@city.higashikurume.lg.jp
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 土曜日・日曜日・祝日・
年末年始(12月29日～翌年1月3日)
事業内容 講座開催／情報提供
女性弁護士による法律相談／女性の悩みごと相談
男女共同参画情報誌「ときめき」の発行
図書コーナー／交流スペース



■専門相談のご案内

相談無料 秘密厳守

	専門相談予定表 (相談日／相談時間)					
	女性弁護士による 法律相談	女性の悩みごと相談				
		10:00 ～ 13:00	13:30 ～ 16:30			
10月	6日(金)	2日(月)	10日(火)	16日(月)	23日(月)	30日(月)
11月	10日(金)	6日(月)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	
12月	1日(金)	4日(月)	11日(月)	18日(月)	25日(月)	
1月	5日(金)	15日(月)	9日(火)	22日(月)	29日(月)	
2月	2日(金)	5日(月)	13日(火)	19日(月)	26日(月)	
3月	2日(金)	5日(月)	12日(月)	19日(月)	26日(月)	

* どちらの相談も1日3名までの予約制(先着順)です。
予約のご案内は毎月15日号の広報ひがしぐるめをご覧ください。

今号の表紙

沿線3市男女共同参画連携事業「女性起業応援フェスタ2016」に出展された、東久留米の女性起業家の皆さんにご協力いただきました。

- ① 焼き菓子屋 otto
- ② くるめアパートメント
- ③ キシュエルドゥーちいさな森
- ④ ひな cafe
- ⑤ 陶工房 忍冬窯
- ⑥ ayan
- ⑦ 和三盆工芸菓子 象東
- ⑧ りゅうず
- ⑨ 三沢が店
(敬称略)
- ⑩ 女性起業応援フェスタ ロゴマーク



「ときめき」は、年2回発行。
公募の市民による編集委員6
人が企画編集しています。内
容についてのご意見・ご感想
は市民部生活文化課、または
フィフティ・フィフティ宛に
お寄せください。



「ときめき」はフィフティ・フィフティ、市役所、東久留米駅、
図書館および生涯学習センターほか、市内各所で入手できます。
最新号とバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。

